

令和２年かすみがうら市議会第３回定例会
市長提出議案概要書

令和２年８月２５日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 2 件 〕

報告第 8 号	令和元年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足 比率について	1
報告第 9 号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉	2

○ 条例に関する議案〔 1 件 〕

議案第 40 号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整理に関する条例の制定について【整理】	3
----------	--	---

○ 予算に関する議案〔 2 件 〕

議案第 41 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）	4～13
議案第 42 号	令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	14

○ 決算に関する議案〔 6 件 〕

議案第 43 号	令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定につ いて	15
議案第 44 号	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決 算の認定について	16
議案第 45 号	令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について	17

議案第 46 号	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定について	18
議案第 47 号	令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	19
議案第 48 号	令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について	20

○ その他の議案〔 3 件 〕

議案第 49 号	新治地方広域事務組合の解散について	21
議案第 50 号	新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分について	22
議案第 51 号	霞台厚生施設組合理約の変更について	23

報告第 8 号	令和元年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について
---------	-----------------------------------

1 要 旨

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付し、報告するもの。

2 内 容

（１） 健全化判断比率

（単位：％）

比率区分	令和元年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	13.21	20.00
連結実質赤字比率	—	18.21	30.00
実質公債費比率	9.5	25.0	35.0
将来負担比率	57.7	350.0	

（２） 資金不足比率

（単位：％）

会計の名称	令和元年度 決算	経営健全化 基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

〔 市長公室：政策経営課 〕

報告第 9 号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
1 要 旨 市道路の管理瑕疵に起因する事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するもの。 2 内 容 （1） 相 手 方 かすみがうら市戸崎在住の個人 （2） 損害賠償額 金 39,296 円 （3） 和 解 条 件 ア 市は、市道を補修した際に使用した常温合材が、大雨の影響で接着力が弱くなったところに車両の往来が多いことが重なり、隣接する田に飛散したことで作物の収穫に損害を及ぼした瑕疵に対する損害賠償として、支払い義務があることを認めこれを損害保険において支払う。 イ 市及び相手方は示談書により本件示談の他、互いに一切の債権債務関係がないことを確認する。 3 専決処分日 令和 2 年 7 月 14 日 〔 建設部：道路課 〕	

議案第 4 0 号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【整理】
1 要 旨 地方自治法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、必要な事項について、関係する条例を整理するもの。 2 内 容 (1) 法改正に伴い、引用する条例においても所要の改正を行う。 ア 法改正箇所 改正前 地方自治法第 2 4 3 条の 2 改正後 地方自治法第 2 4 3 条の 2 の 2 イ 引用する条例（条文） ・ かすみがうら市監査委員条例（第 1 1 条） ・ かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（第 6 条） 3 施行年月日 公布の日 〔 総務部：総務課 〕 〔 監査委員事務局 〕 〔 建設部：上下水道課 〕	

議案第 4 1 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）
-----------	-------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2 億 5 千 2 5 8 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 2 4 7 億 6 千 7 5 9 万円とするもの。

2 内 容

（１） 歳入の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	7, 211, 677	98, 129	7, 309, 806
県支出金	1, 322, 176	71, 218	1, 393, 394
繰入金	1, 361, 406	2, 161	1, 363, 567
繰越金	399, 811	23, 611	423, 422
諸収入	299, 018	72, 496	371, 514
市債	2, 022, 000	△15, 026	2, 006, 974
歳入合計	24, 515, 001	252, 589	24, 767, 590

（２） 歳出の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
総務費	6, 217, 764	34, 394	6, 252, 158
民生費	6, 282, 736	30, 150	6, 312, 886
衛生費	2, 791, 066	△11, 006	2, 780, 060
農林水産業費	721, 107	2, 361	723, 468
商工費	904, 213	186, 625	1, 090, 838
消防費	1, 158, 857	14, 374	1, 173, 231
教育費	2, 626, 015	△4, 309	2, 621, 706
歳出合計	24, 515, 001	252, 589	24, 767, 590

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
公共交通対策事業（政策）	3,690	政策経営課
電算ネットワークシステム整備事業	26,388	情報広報課
市税賦課事務事業	561	税務課
住民基本台帳事業	3,520	市民課千代田窓口センター
基幹統計調査事業	235	政策経営課
イ 民生費の事業費		
旧高齢者センター管理運営事業	18,150	介護長寿課
後期高齢者保健事業	△5,243	健康づくり増進課
児童扶養手当事業	12,080	子ども家庭課
児童手当事業	726	子ども家庭課
放課後児童健全育成事業	4,437	大塚児童館・ふれあいセンター
ウ 衛生費の事業費		
感染症対策事業	2,844	健康づくり増進課他
各種検診事業	△12,015	健康づくり増進課
健康づくり推進事業（政策）	△1,835	健康づくり増進課
エ 農林水産業費の事業費		
農地中間管理事業（政策）	200	農林水産課
林業振興事業	2,161	農林水産課
オ 商工費の事業費		
商工振興事業（政策）	168,651	地域未来投資推進課
観光交流推進事業（政策）	△20,026	観光課
雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）	34,000	観光課
観光サイクリング事業（政策）	4,000	観光課

カ 消防費の事業費		
常備消防事業	1,408	消防総務課
防災無線整備事業（政策）	12,966	総務課
キ 教育費の事業費		
小学校保健事業	724	学校教育課
中学校保健事業	323	学校教育課
中学校教育振興事業（政策）	1,032	学校教育課
生涯学習市民協働事業（政策）	△1,200	生涯学習課
霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△704	霞ヶ浦中地区公民館
千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△495	千代田中地区公民館
下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△1,053	下稲吉中地区公民館
図書館運営事業（政策）	247	図書館
第1常陸野公園管理運営事業	△3,183	スポーツ振興課

（４） 地方債補正

変 更

臨時財政対策債	限度額 変更前	600,000千円
	変更後	568,674千円
旧霞ヶ浦高齢者センター解体事業債	限度額 変更前	0千円
	変更後	16,300千円

〔 市長公室：政策経営課 〕

令和2年度__一般会計補正予算第7号__R020901第3回定例会

No	内 容	千円
1 公共交通対策事業（政策）	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等支援金	3,690
	貸切バス事業者：1事業者50万円、1台当2万円 50万円X5事業者+2万円X32台	3,140
	タクシー代行運転事業者：5台未満5万円、5～15台10万円 5万円X7事業者+10万円X2事業者	550
2 電算ネットワークシステム整備事業	テレワーク環境構築業務委託	26,388
	端末・同時接続20ライセンス、サーバ1台	
3 市税賦課事務事業	確定申告用パーテーション	561
	W600XW1200Xt5 30枚	
4 住民基本台帳事業	住民基本台帳システム改修委託	3,520
	デジタル手続法改正に伴うシステム改修	
5 基幹統計調査事業	保健衛生用品・消耗品	235
	指導員30人・統計調査員198人の保健衛生用品購入に係る定額の費用 弁償他	
6 旧高齢者センター管理運営事業	旧霞ヶ浦高齢者センター解体工事	18,150
7 後期高齢者保健事業	後期高齢者健診事業健康診断中止に伴う減額	△5,243
8 児童扶養手当事業	ひとり親世帯臨時特別給付金	12,080
	基本給付（1世帯5万円、第2子以降1人3万円） 公的年金受給者 207万円 5万円X30世帯+3万円X19名	2,070
	家計急変者 851万円 5万円X124世帯+3万円X77名	8,510
	追加給付 150万円 5万円X30世帯	1,500

令和2年度__一般会計補正予算第7号__R020901第3回定例会

No	内 容	千円
9 児童手当事業	子育て応援給付事業に関する事務経費（郵送料他） 郵送料68万8千円、需用費3万8千円	726
10 放課後児童健全育成事業	児童クラブ室用感染症対策品 加湿空気清浄機31台328万円、サーキュレーター38台46万2千円、 飛沫防止パーテーション702個69万5千円	4,437
11 感染症対策事業	水道蛇口水栓変更レーバー式化、サーマルカメラ購入及びPCR検査負担金 水道蛇口水栓回転式⇒レーバー式337か所 （中央出張所9、保育所76、児童館50、観光施設92、公園施設17、 小中学校58、体育施設17、千代田地区公民館14、歴史博物館4） サーマルカメラ 1台 土浦保健所管内PCR検査 地域外来検査センター負担金	2,844 1,685 548 611
12 各種検診事業	検診中止に伴う委託料減額	△12,015
13 健康づくり推進事業（政策）	健康まつり中止に伴う減額 イベント関係消耗品△70万円、イベント開催委託料△70万円、CT搭載 車レンタル料金△23万7千円他	△1,835
14 農地中間管理事業（政策）	県補助金返還金（農地売買に伴う機構への貸付面積減少による返還） 当初貸付農地0.7ha50万円 — 減少後貸付農地0.4ha30万円	200
15 林業振興事業	森林環境譲与税に係る森林整備事業 森林経営管理準備業務委託 2,098ha（民有林）	2,161
16 商工振興事業（政策）	かすみがうら市学生応援ふるさと便事業及びかすみエールプレミアム商品券追加 かすみがうら市学生応援ふるさと便事業管理運営委託（本市物産品） かすみエールプレミアム商品券追加分 17,521世帯X1万円X0.9	168,651 9,900 157,689

令和2年度__一般会計補正予算第7号__R020901第3回定例会

No	内 容	千円
17 観光交流推進事業（政策）	イベント中止に伴う減額	△20,026
	かすみがうら祭△1,309万6千円、あゆみ祭△693万円	
18 雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）	ネイチャーセンター改修工事	34,000
	改修設計設計50万円、管理業務委託50万円、改修工事3,300万円	
19 観光サイクリング事業（政策）	かすみがうらアクティビティコミッション補助金	4,000
	本市におけるアウトドア体験レジャーやスポーツ等のイベント及び ツーリズムを通じて、地域づくりや地域の活性化に寄与することを目的に令和2年6月24日設立 地方自治体、スポーツ産業、観光産業等が一体となり、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む	
20 常備消防事業	手洗い自動水栓化及び救急隊感染防止ワクチン接種	1,408
	手洗い自動水栓化11か所55万2千円、4種ワクチン接種85万6千円	
21 防災無線整備事業（政策）	防災行政無線再送信子局移設及び屋外拡声子局取替工事	12,966
	電波障害が発生する場合のある西成井1941-1（水道事務所）の再送信子局を、西成井1246-1に移設	
22 小学校保健事業	手指用アルコール消毒液及び体温チェックアプリ利用料	724
	手指用アルコール消毒液 6,800円X69缶X1.1	517
	体温チェックアプリ利用料 10円X2,200人X4月X1.1+11万円（登録料）	207
23 中学校保健事業	手指用アルコール消毒液及び体温チェックアプリ利用料	323
	手指用アルコール消毒液 6,800円X36缶X1.1	270
	体温チェックアプリ利用料 10円X1,200人X4月X1.1	53

令和2年度__一般会計補正予算第7号__R020901第3回定例会

No	内 容	千円
24	中学校教育振興事業（政策） 修学旅行キャンセル負担金 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いキャンセルした修学旅行企画料 地方創生臨時交付金充当	1,032
25	生涯学習市民協働事業（政策）	ふれあい学習フェア中止に伴う減額
26	霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	地区公民館事業中止に伴う減額
27	千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	地区公民館事業中止に伴う減額
28	下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	地区公民館事業中止に伴う減額
29	図書館運営事業（政策）	ブックポスト設置（ウェルネスプラザ1台）
30	第1常陸野公園管理運営事業 第1常陸野公園管理棟解体経費及びB&Gプール中止に伴う減額 実施設計業務委託143万円、アスベスト含有調査57万7千円 プール監視委託△519万円	△3,183
合 計		252,589

※1 事業内の説明は主なものを掲載しているため合計額が事業の額と一致しない場合がある

テレワーク環境構築について

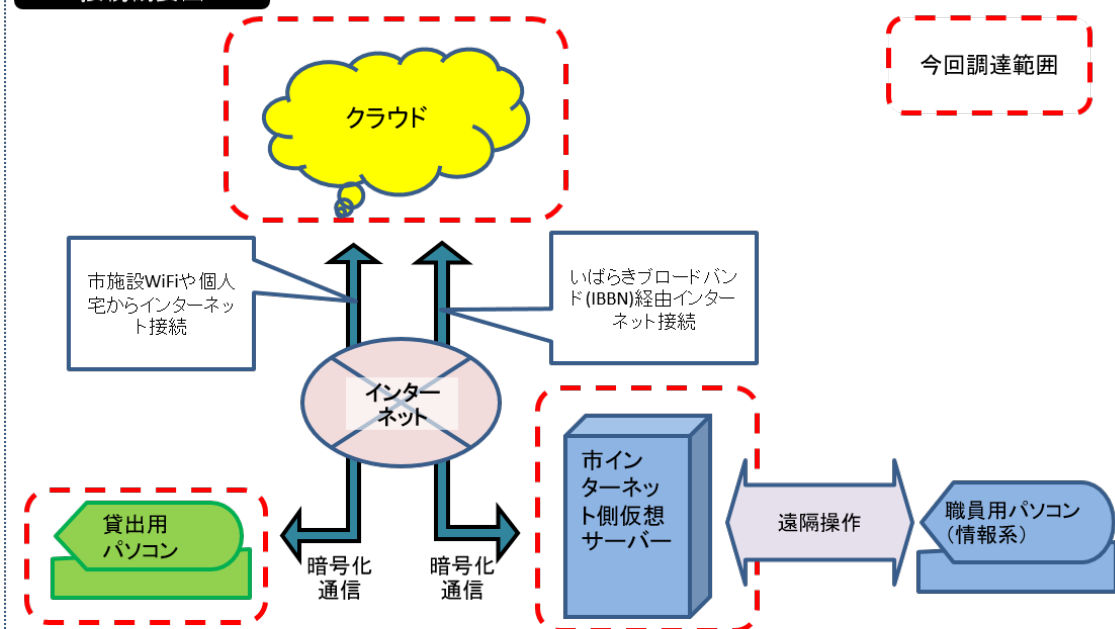
目的

新型コロナウイルスの感染症拡大により、執務場所の拡大を目的とし、インターネット上のクラウドを経由して職員用の情報系端末を遠隔操作する仕組みを構築し、テレワークに活用する。

テレワーク環境概要

方式	テレワーク用パソコンを職員に貸し出し、インターネット上のクラウドを経由して市の自席端末を遠隔操作する。
整備台数	パソコン20台＋サーバー1台
執務場所	・市施設のうち、公衆無線LAN環境が整備されている箇所 (例: 千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、あじさい館、働く女性の家、ウエルネスプラザ等) ・自宅等でセキュリティに配慮した無線環境がある箇所
貸出端末のセキュリティ	・端末への生体認証(手のひら静脈)によるログイン ・本体記憶装置の暗号化 ・通信経路の暗号化
禁止事項	・プリンタ等への印刷(画面コピー含む) ・情報の持ち出し

接続概要図



予算額

テレワーク環境構築業務委託 26,388千円(ハードウェア20,593千円、ソフトウェア2,605千円、導入費用3,190千円)
(委託内容) ハードウェア・ソフトウェアの導入・設定、クラウド環境の構築・設定、接続

コロナに打ち勝つ！プレミアム商品券発行事業

～ かすみエールプレミアム商品券 ～

目的

新型コロナウイルス感染症により、売上げに大きな影響を受けている事業者等への支援と市民への家計支援を行うことで、市内の消費喚起及び経済の下支えを目的として、「かすみエールプレミアム商品券」を発行する。

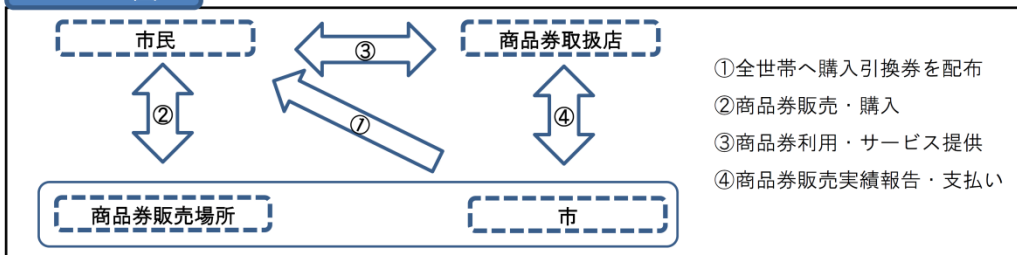
また、本事業の商品券取扱店舗については、茨城県が活用推進している「いばらきアマビエちゃん」の登録を必須とし、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

「かすみエールプレミアム商品券」発行の事業概要

1 販売価格	1冊5,000円(額面10,000円)プレミアム率100%
2 商品券内容	1冊20枚綴り 共通券(大型店・中小店・商工会会員店) 500円×10枚 専用券(中小店・商工会会員店) 500円×10枚 ※大型店(売場面積1,000㎡超)・中小店(売場面積1,000㎡以下)を想定
3 利用期間	10月1日から12月31日
4 購入方法	・市内全世帯に配布する購入引換券をもって、市内販売場所にて購入が可能 (※販売場所は市内郵便局9箇所) ・商品券の購入冊数：1世帯2冊まで
5 購入期間	10月1日から11月30日
6 商品券の取扱店舗	・かすみがうら市商工会の会員が営む店舗・事業所 ・上記以外の市内で営む店舗・事業所 ・「いばらきアマビエちゃん」の登録
7 商品券の換金手続き	市は商品券取扱店に対し、券面金額に相当する金額を支払う



フロー図



予算額

総額：340,315,000円(歳出)

【内訳】(補正予算第6号での計上額) 181,564,000円 + (補正予算第7号での計上額) 158,751,000円

<歳出積算根拠>

(事務費) 24,937,000円

(商品券換金) 315,378,000円 (10,000円×2冊×17,521世帯×0.9実施割合) ※世帯数はR2.6.1現在

<歳入積算根拠>

(商品券売上金) 157,689,000円 (5,000円×2冊×17,521世帯×0.9実施割合)

かすみエール学生応援ふるさと便事業

目的

新型コロナウイルスの感染症拡大により、帰省等移動の自粛やアルバイト先の休業等による生活費の確保が困難となっている本市出身の学生の方に対し、市の特産品を送付する支援を行い、ふるさと回帰を促すとともに、物品調達による市内事業者の支援を行う。更に、本市出身の学生の方がふるさとをPRする機会とするため、友人等にプレゼントして市特産品注文サイトで利用できる割引クーポンを合わせて配布する。

補助制度概要

支給対象者	市外に在住している学生等※のうち保護者が本市に住民登録をしている方 ※学生等とは 市外の大学院・大学・短大・高等専門学校・専修学校等に在学する学生
申請期間	令和2年10月中～令和3年1月29日(金)まで
支給物資	・かすみがうら市特産品詰め合わせセット 特産品詰め合わせセットの中から1人1セット発送 ＜特産品詰め合わせ例＞ ①クラフトビール 蓮根豚ソーセージセット②冷凍やきいも、冷凍フルーツセット③お米とご飯のお供セット(佃煮、梅干、米)④旬の果物・野菜 栗、蓮根、米、梨、イチゴ ・3,000円分の特産品購入割引券 市特産品サイトからお好みの商品を選び購入する際に利用
申請方法	かすみエール学生応援ふるさと便支給申請書又は電子申請サービスによる申込フォームに必要事項を記載し、次の書類を添えて申請。 ○支給対象者が市外で居住していることが分かる書類の写し(アパートや寮の入居契約書、公共料金の領収書等) ○支給対象者が学生であることが分かる書類の写し(学生証や在学証明書等)
その他	・申請者は学生本人又は保護者等の方に限る。 ・学生1人につき1回のみの申請。 ・応援物資の送付先は学生の居住地とする。 ・市からの情報提供やアンケート調査等に協力すること。

申請フロー



予算額

学生応援ふるさと便管理運営委託 9,900千円(物産品等7,400千円、事務費等 2,500千円)
(委託内容)
WEBサイト・申込フォーム作成・カタログ製作・物品購入・梱包・郵送

議案第 4 2 号	令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）		
1 要 旨			
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3 8 1 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 3 6 億 3 千 2 8 1 万 5 千円とするものの。			
2 内 容			
(1) 歳入の補正 (単位：千円)			
款	補正前の額	補正額	計
繰越金	1, 000	3, 815	4, 815
歳入合計	3, 629, 000	3, 815	3, 632, 815
(2) 歳出の補正 (単位：千円)			
款	補正前の額	補正額	計
諸支出金	1, 002	3, 815	4, 817
歳出合計	3, 629, 000	3, 815	3, 632, 815
(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)			
歳出（事業）	補正額	事業担当課	
ア 諸支出金の事業費			
国庫支出金等返還事業	3, 815	介護長寿課	
〔 保健福祉部：介護長寿課 〕			

議案第43号	令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
--------	-------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和元年度	（参考）前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		19,384,271,910	17,865,100,611	8.50
歳 出 総 額 ②		18,820,517,850	16,854,549,633	11.66
形式収支額③（①－②）		563,754,060	1,010,550,978	△44.21
繰越 財 源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額	68,363,480	47,077,000	45.22
	計 ④	68,363,480	47,077,000	45.22
実質収支額⑤（③－④）		495,390,580	963,473,978	△48.58

※ 繰越明許費繰越 → 総務費 1事業 (43,000 千円)
農林水産業費 1事業 (2,019 千円)
商工費 1事業 (442 千円)
教育費 4事業 (22,902 千円)

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第 4 4 号	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
-----------	-------------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和元年度	（参考）前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		4, 405, 341, 625	4, 708, 820, 827	△6. 44
歳 出 総 額 ②		4, 345, 735, 810	4, 689, 246, 238	△7. 33
形式収支額③（①－②）		59, 605, 815	19, 574, 589	204. 51
繰 越 財 源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額			
	計 ④			
実質収支額⑤（③－④）		59, 605, 815	19, 574, 589	204. 51

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第 4 5 号	令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
-----------	--------------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和元年度	(参考)前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		821, 120, 620	790, 143, 295	3. 92
歳 出 総 額 ②		818, 888, 512	787, 433, 345	3. 99
形式収支額③（①－②）		2, 232, 108	2, 709, 950	△17. 63
繰 越 財 源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額			
	計 ④			
実質収支額⑤（③－④）		2, 232, 108	2, 709, 950	△17. 63

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第46号	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
--------	-----------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和元年度	(参考)前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		3,410,320,076	3,457,627,002	△1.37
歳 出 総 額 ②		3,373,144,643	3,379,163,907	△0.18
形式収支額③（①－②）		37,175,433	78,463,095	△52.62
繰越 財 源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額			
	計 ④			
実質収支額⑤（③－④）		37,175,433	78,463,095	△52.62

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第 47 号	令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について		
1 要 旨			
地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和元年度の水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。			
2 決算状況			
(1) 収益的収支（税抜き） （単位：円、％）			
区 分	令和元年度	（参考） 前年度	対 比
収 益 的 収 入 ①	968, 180, 543	973, 543, 634	△0. 5
収 益 的 支 出 ②	920, 217, 257	924, 498, 887	△0. 4
差 引 ③ （①－②）	47, 963, 286	49, 044, 747	△2. 2
当年度純利益又は純損失	47, 963, 286	49, 044, 747	△2. 2
当年度末処分利益剰余金	877, 412, 053	829, 448, 767	5. 7
(2) 資本的収支（税込み） （単位：円、％）			
区 分	令和元年度	（参考） 前年度	対 比
資 本 的 収 入 ①	231, 500, 000	305, 135, 900	△24. 1
資 本 的 支 出 ②	516, 897, 512	587, 035, 677	△11. 9
差 引 ③ （①－②）	△285, 397, 512	△281, 899, 777	1. 2
資本的収入が資本的支出に対し不足する額 285, 397, 512 円は、消費税資本的収支調整額 22, 103, 982 円及び過年度分損益勘定留保資金 263, 293, 530 円で補填した。			
〔 建設部：上下水道課 〕			

議案第 4 8 号	令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について		
1 要 旨			
地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和元年度の下水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。			
2 決算状況			
(1) 収益的収支（税抜き） (単位：円、%)			
区 分	令和元年度	(参考) 前年度	対 比
収 益 的 収 入 ①	1, 653, 666, 252	—	—
収 益 的 支 出 ②	1, 411, 894, 765	—	—
差 引 ③ (① - ②)	241, 771, 487	—	—
当年度純利益又は純損失	241, 771, 487	—	—
当年度末処分利益剰余金	241, 771, 487	—	—
(2) 資本的収支（税込み） (単位：円、%)			
区 分	令和元年度	(参考) 前年度	対 比
資 本 的 収 入 ①	228, 445, 280	—	—
資 本 的 支 出 ②	765, 027, 980	—	—
差 引 ③ (① - ②)	△536, 582, 700	—	—
資本的収入が資本的支出に対し不足する額 536, 582, 700 円は、消費税資本的収支調整額 3, 220, 387 円及び当年度分損益勘定留保資金 533, 362, 313 円で補填した。			
※ 平成 3 1 年 4 月 1 日から企業会計へ移行したことにより予算体系が変わったことから前年度数値は一表示としております。			
〔 建設部：上下水道課 〕			

議案第 4 9 号	新治地方広域事務組合の解散について
1 要 旨 組合を組織する地方公共団体である石岡市と令和 3 年 3 月 3 1 日をもって組合を解散することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 0 条の規定により本案を提出するもの。 2 内 容 地方自治法第 2 8 8 条の規定により、令和 3 年 3 月 3 1 日をもって新治地方広域事務組合を解散する。 〔市民部：生活環境課〕	

議案第 5 0 号	新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分について
1 要 旨 組合を組織する地方公共団体である石岡市と令和 3 年 3 月 3 1 日をもって組合を解散することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 0 条の規定により本案を提出するもの。 2 内 容 地方自治法第 2 8 9 条の規定により、令和 3 年 3 月 3 1 日をもって新治地方広域事務組合を解散することに伴い、同組合の財産を全てかすみがうら市に帰属させるものとする。 〔市民部：生活環境課〕	

議案第 5 1 号	霞台厚生施設組合規約の変更について
1 要 旨 ごみ処理広域化に係る新施設の運用が令和 3 年 4 月 1 日から開始されることに伴い、当組合の規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 0 条の規定により本案を提出するもの。 2 内 容 当組合のごみ処理施設等の設置及び管理運営に関して、これまで石岡市及び小美玉市の共同処理事務とされていたものに、かすみがうら市及び茨城町を追加する等、必要な改正を行うものである。 3 施行年月日 令和 3 年 4 月 1 日 〔市民部：生活環境課〕	